

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月15日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 貴
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務統括部長 角井 満信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務統括部長 角井 満信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成22年 12月1日 至平成23年 8月31日	自平成23年 12月1日 至平成24年 8月31日	自平成22年 12月1日 至平成23年 11月30日
売上高（百万円）	6,942	7,049	9,190
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△1,234	57	△1,154
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△1,678	△1,542	△1,609
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,678	△1,542	△1,609
純資産額（百万円）	4,408	2,935	4,477
総資産額（百万円）	6,719	5,420	6,642
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△58.02	△53.31	△55.64
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	65.6	54.2	67.4

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△15.28	△55.99

- （注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3．第30期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
- 4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年12月1日～平成24年8月31日）の売上高は、70億49百万（前年同期比1.6%増加）となりました。

昨年より注力している在庫の適正化やコア商品である収益性の高いボトムスの販売等が功を奏して、返品調整引当金戻入後の売上総利益率が44.1%から55.5%と11.4%改善し、売上総利益が8億54百万円増加の39億15百万円（前年同期比27.9%の増加）となりました。また、人件費の削減、減価償却費の減少等により販売費及び一般管理費は、4億90百万円減少の38億88百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

この結果、営業損益及び経常損益は、27百万円の営業利益（前年同期は13億16百万円の営業損失であったため13億44百万円の改善）、57百万円の経常利益（前年同期は12億34百万円の経常損失であったため12億91百万円の改善）となりました。

また、平成24年8月31日の物流業務の効率化、物流経費の削減を目的とした平塚配送センターの外部倉庫への移転の決議を受けて、関連固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を15億62百万円計上したため、税金等調整前四半期純損失、四半期純損失は、15億11百万円、15億42百万円（それぞれ前年同期比で1億1百万円、1億36百万円の改善）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて12億21百万円減少し、54億20百万円となりました。これは、主に現金及び預金が2億34百万円、売掛金が2億14百万円増加し、減損損失の計上等により固定資産が16億65百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて3億20百万円増加し、24億85百万円となりました。これは、主に買掛金が4億36百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて15億42百万円減少し、29億35百万円となりました。これは、四半期純損失により利益剰余金が減少したことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,800,000
計	100,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年10月15日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,952,000	28,952,000	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	28,952,000	28,952,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	—	28,952,000	—	5,213	—	1,541

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,879,000	28,879	—
単元未満株式	普通株式 56,000	—	—
発行済株式総数	28,952,000	—	—
総株主の議決権	—	28,879	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式725株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都港区南青山 一丁目1番1号	17,000	-	17,000	0.06
計	—	17,000	-	17,000	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,302	2,537
売掛金	674	889
商品及び製品	1,213	1,282
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	127	54
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	4,319	4,763
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,111	232
土地	809	131
その他（純額）	152	43
有形固定資産合計	2,073	407
無形固定資産	15	15
投資その他の資産		
敷金及び保証金	233	233
繰延税金資産	0	0
投資その他の資産合計	234	233
固定資産合計	2,323	656
資産合計	6,642	5,420
負債の部		
流動負債		
買掛金	780	1,217
未払金	332	304
リース債務	74	56
未払法人税等	42	36
返品調整引当金	223	131
資産除去債務	1	—
繰延税金負債	—	4
その他	317	398
流動負債合計	1,772	2,149
固定負債		
リース債務	38	0
退職給付引当金	165	168
役員退職慰労引当金	23	—
資産除去債務	142	145
繰延税金負債	21	21
固定負債合計	391	335
負債合計	2,164	2,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,213	5,213
資本剰余金	1,541	1,541
利益剰余金	△2,256	△3,799
自己株式	△20	△20
株主資本合計	4,477	2,935
純資産合計	4,477	2,935
負債純資産合計	6,642	5,420

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	6,942	7,049
売上原価	3,892	3,225
その他	127	—
売上総利益	2,921	3,824
返品調整引当金戻入額	140	91
差引売上総利益	3,061	3,915
販売費及び一般管理費	4,378	3,888
営業利益又は営業損失 (△)	△1,316	27
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	41	—
受取手数料	34	29
雑収入	5	9
営業外収益合計	81	39
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	—	10
営業外費用合計	0	10
経常利益又は経常損失 (△)	△1,234	57
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除売却損	16	0
減損損失	—	※1 1,562
災害による損失	4	—
特別退職金	173	6
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	—
特別損失合計	378	1,568
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,612	△1,511
法人税等	66	31
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,678	△1,542
四半期純損失 (△)	△1,678	△1,542

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△1,678	△1,542
四半期包括利益	△1,678	△1,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,678	△1,542

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	
(連結の範囲の重要な変更) 該当事項はありません。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)								
	※1 減損損失 当社グループは、当第3四半期連結累計期間において以下のとおり減損損失を計上いたしました。 (1) 減損損失を認識した資産 土地、建物等平塚配送センター所在の有形固定資産 (2) 減損損失の認識に至った経緯 当該配送センターの外部倉庫への移転決定に基づき、関連資産の回収可能性が著しく低下したと判断して減損損失を認識いたしました。 (3) 減損損失の金額 <table> <tr> <td>土地</td><td>677百万円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>804百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>80百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,562百万円</td></tr> </table> (4) 資産のグルーピングの方法 内部管理上採用しているキャッシュ・フローを生成する事業区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。 (5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額を基に算定しております。	土地	677百万円	建物	804百万円	その他資産	80百万円	計	1,562百万円
土地	677百万円								
建物	804百万円								
その他資産	80百万円								
計	1,562百万円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
減価償却費 244百万円	減価償却費 123百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日）

当社及び連結子会社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日）

当社及び連結子会社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額（△）	△58円2銭	△53円31銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）（百万円）	△1,678	△1,542
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（△） （百万円）	△1,678	△1,542
普通株式の期中平均株式数（千株）	28,935	28,934

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月11日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。